



# 税金は 市民の皆さんの暮らしを支えています 市税などの納め忘れにご注意ください

【問合先】納税課納税係 ☎23163

**税**金は福祉・教育・保健衛生・消防・除雪などの公共サービスや、道路・公園・学校などの公共施設の整備などに使われる予算の貴重な財源になっています。市では納期限内に納入している市民の利益を守り、貴重な財源を確保するため、納期限が過ぎても納税されない場合、財産の差し押さえなどの法的な滞納処分を行っています。

## ▶滞納すると

納期限内に納税されない場合は督促状を発送します。督促状を発送しても納税されない方には差し押さえ予告書を発送します。納付を促したにもかかわらず納税されない方は差し押さえの対象になります。

## ▶差し押さえられます

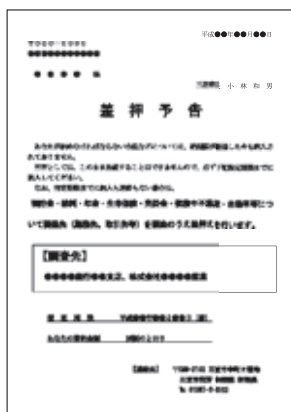
差し押さえは、預貯金や動産、不動産など対象になる財産は広範囲にわたります。市では、強制捜索で差し押さえた財産は「インターネット」などで公売し、売却代金を滞納者の市税などに充当します。また、タイヤロック(車輪止め)や差押財産公示書を活用して所有している自動車など(自動車、軽自動車、オートバイなど)の差し押さえを行います。なお、財産などを隠したり、損壊などした場合は、地方税法第332条(滞納処分に関する罪)、刑法第96条(封印等破棄)、刑法第252条(横領)などの法律により処罰されることがあります。

## ▶納税が困難な方へ

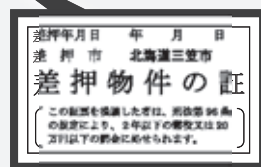
1度差し押さえられると全額納付されるまで差し押さえを解除することはできません。

また、市が行うさまざまな行政サービスを受けられない場合があります。やむを得ない事情により納期限内に納付できない場合はご相談ください。

## 差し押さえ概要



### 動産・不動産の差し押さえ



### タイヤロックによる自動車などの差し押さえ



財産公示書



タイヤロック

### 取り組み内容

- 民間の債権回収会社による回収
- 給料・ボーナスの差し押さえ
- 自動車などの差し押さえ
- 不動産の差し押さえ
- 自動車税還付金の差し押さえ
- 生命保険の差し押さえ
- 市営住宅強制退去
- 国保医療費10割自己負担
- 有効期限を大幅に短縮した保険証の発行
- 動産の差し押さえ
- 預貯金の差し押さえ
- 所得税還付金の差し押さえ
- 水道の給水停止
- 裁判所への訴え